

## 質 疑 書

※質疑書に対象の件名を記載の上、メールにて質疑してください。件名が漏れている場合、案件が特定できないため回答できません。

件名	令和5年度大川浚渫工事	
( 質 問 事 項 )	( 回 答 )	
<p>内訳 頁-2 7号明細書 における仮設工/敷鉄板/敷鉄板設置・撤去の使用目的と設置箇所をご教授下さい。 大川に隣接する市道の養生を目的に、仮設材運搬に計上された117.9 tを敷鉄板総重量と考え、その重量分の敷鉄板転用するものと考えてよろしいでしょうか。 もしそうであれば、積算根拠となる敷鉄板規格及び供用日数をご提示下さい。</p>	<p>敷鉄板につきましては、河床に養生する考えです。 養生は橋の間を1現場とし、敷鉄板を養生しなおす工事内容です。 敷鉄板の規格については、1枚802(kg) 22×1.524×3.048 (厚)×(辺)×(辺)です。</p>	
<p>内訳 頁-1 3号明細書 における浚渫工/浚渫土工/機械積み下ろし作業 では、ラフテレーンクレーン 50t を何日計上されていますか。 バックホウ0.8m3・バックホウ0.28m3を各1回として考えてよいのでしょうか。 また重機の分解・組立は計上なしと考えてよいのでしょうか。</p>	<p>ラフテレーンクレーンの積み下ろし作業に関しては、5日で計上しています。 積み下ろす機械は、バックホウ0.28m3のみです。 重機の分解・組立は計上はしてません。</p>	
<p>内訳 頁-1 3号明細書 における浚渫工/浚渫土工/機械積み下ろし作業 におけるラフテレーンクレーン 50t の使用回数は協議のうえ設計変更の対象として頂けるのでしょうか。 例) 悪天候による河川の増水が懸念される時・不測の工事中断が余儀なくされる場合</p>	<p>協議により必要があると認められるときは、設計変更の対象とします。</p>	
<p>工事全般に於ける施工サイクルは下記に記載する内容ですか。 市道を敷鉄板にて養生した後、ラフテレーンクレーン 50tを用いてバックホウ0.8m3・バックホウ0.28m3を河床へ搬入、掘削にて集積された浚渫土を市道に設置したバックホウ0.8m3で10tダンプへ直接積込して処分地へ搬出する。</p>	<p>河床に積み下ろすのは、バックホウ0.28m3のみです。</p>	
<p>内訳 頁-2 5号明細書 土砂等運搬は処分地が大阪市内の経費区分(大都市)に該当する運搬経路となりますが、運搬距離・有料道路通行料などの変更を協議の対象として頂けますか。</p>	<p>変更の対象とはなりません。</p>	